

「警報」発令時の対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

みだしのことについて、気象警報にご留意の上、児童の登校にご配慮のほど、よろしく願いいたします。

1 対象となる警報の種類 「大雨・洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」等

2 対象となる発令地域 「兵庫県全域」「兵庫県南部」「兵庫県南東部（小野市）」

※ 警報は、市町単位で発令されます。

※ テレビの文字情報（データ画面）で地域が表示されますので確認してください。

3 発令時の家庭での対応

◆ 午前7時時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業

- 小野市に警報が発令されている場合は、自宅待機をお願いします。
（周囲の状況や避難勧告への対応等、安全が確保できる対応をお願いします。）
（学校より、自宅学習の内容や次の登校日の予定等の連絡があります。）
- 播磨南東部に警報が発令されても、小野市に発令されていない場合は、平常通りの時間割で登校させてください。

4 留意事項

- (1) 自宅待機・臨時休業中は子どもたちの安全に配慮していただき、自宅にいるように指導をお願いします。
- (2) 児童在校中に警報が発令された場合は、学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。（避難場所である学校待機・保護者引き渡し等）